

環境について、みんなで考えよう。

# かんきょう通信

環境林務課

## 生ごみをきちんと分別しましょう

燃やせるごみの中に、リサイクルできる生ごみをいれていませんか。生ごみと燃やせるごみをきちんと分別することにより、燃やせるごみの減量やごみ処理費用の削減につながります。

### 生ごみ

野菜・魚・肉・卵の殻などの調理くずや食事の残り、果物の皮などは生ごみとして出しましょう



生ごみに入れてください!



アルミホイル・つまようじ・わりばし・水切りネット・ラップ類

### 燃やせるごみ

貝殻、動物の骨、とうもろこしの芯は生ごみとして出すことはできません。燃やせるごみで出しましょう



なお、町では生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器、バケツ型容器)の購入助成を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

## 生ごみ減量の3きり運動をはじめましょう

生ごみには、まだ食べられる部分や、食べ残し、冷蔵庫などに入れたまま期限切れとなってしまう食材など、いわゆる『食品ロス』となってしまうものが多く含まれています。

食品ロスの削減や生ごみの減量を行うため、『生ごみ減量の3きり運動』を始めましょう。『生ごみ減量の3きり運動』とは、3つの『きり』を心掛けた生ごみを減らす取り組みです。ごみ排出量削減の一環として、皆様のご協力をお願いします。

### ①食材『使いきり』

買い物前に冷蔵庫の中身をチェックし、買い物メモを作ってから出かける時、不要な買い物を控えることができます。

また、野菜などを切る時は、できるだけ捨てる部分を少なくするひと工夫も大切です。



### ②料理『食べきり』

せっかく作った料理も、食べきれずに残してしまうと生ごみになってしまいます。食べきれぬ分量を把握して作りすぎないようにしましょう。そして、作った料理は残さず食べるようにし、残ったものはアレンジして違う料理にすると残さず食べることが出来ます。



### ③生ごみ『水きり』

生ごみの重さの多くは水分です。きちんと水分を切ることで、生ごみの重量が減らせるだけでなく、生ごみ特有的においが軽減されたり、腐敗防止にもつながります。



## ごみの不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。不法投棄とは、ごみ等を適正に処理せず、みだりに道路や空き地(自らの土地を含む)等に捨てる行為です。空き缶やたばこの吸殻、ペットボトルなど軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。不法投棄をした場合は、5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金、もしくはその両方が課せられます。道路や漁港へのごみの不法投棄や空き缶などのポイ捨てが目立っていますので、絶対にやめましょう。



## 生ごみを捨てるときのテクニク

▼乾かす／野菜くずや果物の皮などは、食品トレイの上で乾かしてから、生ごみだけを捨てる

▼よく水を切る／三角コーナー等を利用して水切りをする

▼新聞紙で包む／水切りした生ごみを新聞紙で作った簡易ごみ箱に移して、生ごみバケツと一緒に捨てる。また、生ごみの容器(白いバケツ)の水切りが気になる人は、さらに新聞紙を内側に入れると効果的です

7月はレッドカードを1枚使用しました。引き続き分別へのご協力をお願いします。  
●問い合わせ／廃棄物対策係